

### III. 基準ごとの自己評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 事実の説明(現状)

###### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神は、学園のホームページ(【資料1-3】)及び「大学案内」(【資料1-1】)、「入試ガイド」(【資料4-1】)、「入学試験要項」(【資料4-3】)、「学生便覧」(【資料1-4】)、「学園報」(【資料1-6】)等の印刷媒体に掲載し、学内外に広く周知する努力を恒常的に行っている。

全教職員が出席する月例の「金井学園職員会議」の冒頭に「建学の精神」全文を唱和することにより、全教職員がそれを常に意識するように努めている。新入教職員には、オリエンテーションや研修会などの機会に、理事長、学長の講話等を通して建学の精神を縷々説明している。学生に対しては、様々なガイダンスの機会に周知と理解の徹底を図るべく指導している。入学式、卒業式等の式典における理事長、学長の式辞では常に建学の精神を背景とした内容が述べられ、新入生は勿論のこと、社会に巣立っていく卒業生、そして臨席する教職員に対しても更なる周知と理解を図る機会としている。

教育課程においては、建学の精神の具現を目指した科目として、現在、「日本文化の流れ」、「人と社会」、「世界の文化」を開講している(3-2-①の表3-2-1、【表3-1】、【資料3-3、3-4】参照)。また、1年生に対しては参禅研修を義務付けており、座禅経験を通して自らを見つめ直し、建学の精神の理解を深める教育的取り組みを行っている。

全ての講義室内の壁面には、建学の精神の全文が国旗と隣り合わせに掲げられており、常に受講中の学生の目に留まるように配慮している。また、建学の精神が常に教職員の目に触れるようにとの配慮から、全ての研究室、事務室、会議室にその全文を掲示している。さらに、1号館の玄関正面の壁面には、金井兼造前学園長・総長の直筆による「建学の精神」が掲示されており、同館に出入りする者の目に自ずと留まるように配慮されている。

キャンパスのほぼ中央には緑の樹木に囲まれた「建学の森」が設置されており、建学の精神を象徴するシンボルとして夢殿(法隆寺東院夢殿を8割縮尺で写す。)がその中心部に、また、金井学園正倉院(東大寺正倉院を8割縮尺で写す。)が東正面に建立されている。建学の森は教職員と学生の良き憩いの場であるとともに、日本人の魂の古里を呼び起こし、修学の心を養う敬虔な場所ともなっている。

###### (2) 1-1の自己評価

科学技術の研鑽とともに礼節を尊重し、日本の古き良き伝統を守り、教育の基本は徳育にあるとの信念に基づき、青少年には実学教育をもって将来を託すべく、比類なき建学の精神を教育信念とし率先垂範して学園経営をおこなってきた故金井兼造前総長・学園長の精神は連綿と現在も学園に生き続けている。建学の精神は十分に学内外に示されており、

とりわけ教職員と学生には十分周知されていると判断している。しかし、様々な印刷媒体やホームページにおいては、単に建学の精神の全文を形式的にそのまま掲載しているに過ぎないことも否めない。建学の精神の解釈を本学の基本理念として解りやすい文章で明文化し、社会に積極的に発信していく努力は不足していた。

### **(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)**

建学の精神の学生、教職員への周知徹底は、更に機会あるごとに図っていく。また学外への提示については、本学が地域に存在感のある大学として社会的責任を果たしていくためにも、文字を通しての周知の仕方が形式的かつ抽象的である点を改善し、今後は、より具体的で解りやすい内容の説明を加えた上で一層の周知徹底を図る。大学の理念については、教育目標のみならず包括的な本学の理念を明文化し、本学入学志願者及び保護者に建学の精神と大学の基本理念を合わせて更によく理解してもらうことを図る。その一環として、受験生向けの「大学案内」、「入試ガイド」、「入学試験要項」の見直しと改善を行うとともに、学外に向けてのホームページの再検討を行っているところである。

## **1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**

本学は、建学の精神及び基本理念に基づいた使命・目的として、学則の第1章総則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い大学教育を施すとともに、質実剛健な気風を養い、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性と教養の高い社会人を育成することを目的とする。」と定めている。また、大学院の目的については、大学院学則第1条に、「本学大学院は、福井工業大学の教育理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている(【資料1-2】参照)。

本学の使命・目的を達成するための教育方針を以下のように明確に定め、学生便覧に明示している(【資料1-4】参照)。

「本学は日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養をつちかい、自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。」

#### **1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

本学の使命・目的については上述のとおり、学則に定めているほか、教職員と学生全員に配布される「学生便覧」に明記し、建学の精神と同様に、周知を図っている。とりわけ学生に対しては、学期初めのガイダンスや入学式において学長の訓話を通して周知を図るとともに理解を深めるように努めている。また、新入教職員に対しては、印刷物を配布することは勿論、オリエンテーション時に口頭による説明を実施している。さらに、全教職員が出席して毎月開かれる職員会議において建学の精神が全員で唱和され、その周知徹底に努めている。

### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学の使命・目的に基づいた「教育方針」を「入試ガイド」（【資料4-1】）に記載している他、金井学園のホームページ（【資料1-3】）にも明確に掲げている。

本学は「教育第一主義」を使命とする大学であるとともに、地域社会に貢献できる大学を目指し、「地域に根ざした大学」として地域社会との共生に力を入れている。一例として、公開講座や「未来塾」（基準10参照）等の機会に、学外からの参加者に対して本学の使命・目的とそれに沿った教育活動について説明し、地域社会に対する理解と浸透を図っている。また、就職支援活動（基準4参照）の一環として実施している、企業に対する大学説明会においても、本学の使命・目的としての教育方針の説明に重点を置いている。

### (2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的については、「教育目標」という項目で明示し、学内外に示されている。「教育目標」は大学の使命・目的の中核をなすものではあるが、研究と社会貢献をも包含した「使命・目的」としては定めていない。本学の教育方針は明確に定められ、教職員及び学生には十分周知されているが、学生の周知度についての調査を行っていない。また、学外に対して、本学の「教育方針」が本学の「使命・目的」の中核をなす具現であることを、より明確に説明する努力にやや欠けている。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

現在までのやり方の延長線上で、機会あるごとに学内外に周知徹底させていく着実な努力の積み重ねが重要であると考えている。社会に開かれた大学、地域社会に密着した大学づくりを推進するためには、本学の理念や目標を、受験生や保護者、高校教師、企業、一般社会の方々に充分認知してもらう必要がある。そのためには、教育目標だけでなく、研究、社会貢献をも包含した総括的な理念と目標を明文化して、学内における浸透を図るとともに学外には様々な媒体を通じて積極的に公表していくことを計画中である。

### 【基準1の自己評価】

- ・建学の精神とそれに立脚した教育目標は、明確に提示されており、それらの学生、教職員への周知も適切に行われている。
- ・学外には「建学の精神」の全文を形式的に明示するにとどまり、「建学の精神」の解釈を本学の「基本理念」として明文化し、積極的に発信していく努力に欠けている。
- ・本学の「使命・目的」については、その中核である「教育目標」、「教育方針」という項目として明示しているが、研究と社会貢献をも含んだ包括的な「使命・目的」を策定し明文化する必要がある。

### 【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

- ・建学の精神とその意義を、広く学外、特に、地域社会に周知する努力は、地域社会からの理解の重要性に鑑み、鋭意継続していく。
- ・これまでの周知方法を見直し、より効果的なものに改善するだけでなく、新たな周知方法についても検討し、本学に対する理解を一層深めていく。